



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

# 総合計画における鹿屋市のSDGs 達成に向けた取組の推進について

～鹿屋版SDGs（17の目標を踏まえて）～



鹿屋市政策推進課  
令和2年6月

# 《 目 次 》

<b>I. SDG s とは</b>	P 3
①SDG s とは	P 4
②SDG s に関する国の動き	P 5
③自治体に期待されるSDG s の取組	P 6
<b>II. 総合計画におけるSDG s の考え方</b>	
～総合計画基本目標と17の目標（GOAL）の関係～	P10
<b>III. 鹿屋版SDG s</b>	P12



# I. SDGsとは

# ①SDG s とは

「**S**ustainable **D**evelopment **G**oals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「**持続可能な開発目標**」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

2015年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs（ミレニアム開発目標）」の後継として採択されたSDG s は、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な**17の目標**及び細分化された**169のターゲット**から構成され、地球上の「**誰一人として取り残さない**」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ひとが元気！まちが元気！  
「未来につながる健康都市 かのや」

## ②SDG s に関する国の動き

2016年5月に政府内に「持続可能な開発目標（SDG s）推進本部（本部長：内閣総理大臣、構成員：全国務大臣）」が設置され、同年12月には、SDG s 実施のための我が国としての指針「持続可能な開発目標（SDG s）実施指針」が策定されました。

その中では、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と具体的施策を定めるとともに、SDG s 推進にあたっての自治体の役割の重要性を指摘されています。また、2017年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方自治体におけるSDG s の取組推進が位置付けられました。

### 持続可能な開発目標（SDG s）実施指針の概要

ビジョン：持続可能で強靱、そして誰一人残さない、経済・社会・環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。

実現原則：①普遍性 ②包摂性 ③参画型 ④統合性 ⑤透明性と説明責任

#### 【8つの優先課題と具体的施策】

##### ①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現

- 一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策
- 障がい者の自立と社会参加支援 ■教育の充実

##### ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

- 有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性の向上
- 科学技術イノベーション ■持続可能な都市

##### ⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会

- 省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進
- 気候変動対策 ■循環型社会の構築

##### ⑦平和と安全・安心社会の実現

- 組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進
- 平和構築・復興支援 ■法の支配の促進

##### ②健康・長寿の達成

- 薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対応や保健システム強化、公衆衛生危機への対応
- アジアの高齢化への対応

##### ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- 国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組
- 質の高いインフラ投資の推進

##### ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

- 環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源

##### ⑧SDG s 実施推進の体制と手段

- マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDG s の主流化
- 途上国のSDG s 実施体制支援

### ③自治体に期待されるSDG s の取組

国は、SDG s の17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

しかし、SDG s の目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルで国家として取り組むべきものが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情にあわせて落とし込む作業が必要です。

なお、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities & Local Governments／都市・自治体連合）が示しており、また、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとってのSDG s（持続可能な開発目標） -導入のためのガイドライン-」では下表のように整理しています。

## SDG s の17の目標と自治体行政の関係



**目標1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ**  
自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。



**目標2. 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する**  
自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。



**目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する**  
住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。

# SDGs 17の目標と自治体行政の関係

4 質の高い教育を  
みんなに



**目標4. すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する**

教育の中でも特に義務教育の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいと言えます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

5 ジェンダー平等を  
実現しよう



**目標5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る**

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の役割を増やすのも重要な取組と言えます。

6 安全な水とトイレ  
を世界中に



**目標6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する**

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに



**目標7. すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する**

公共建築物に対して率先して省・再エネを推進したり、住民が省・再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能エネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割と言えます。

8 働きがいも  
経済成長も



**目標8. すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する**

自治体は経済成長戦略の策定を通して、地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して、労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

# SDGs 17の目標と自治体行政の関係

9 産業と技術革新の  
基盤をつくる



**目標9. レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る**

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで、新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

10 人や国の不平等  
をなくそう



**目標10. 国内および国家間の不平等を是正する**

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

11 住み続けられる  
まちづくりを



**目標11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする**

包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

12 つくる責任  
つかう責任



**目標12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する**

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。

13 気候変動に  
具体的な対策を



**目標13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る**

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を自治体で行うことが求められています。



# SDGs 17の目標と自治体行政の関係

14 海の豊かさを守ろう



**目標14. 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する**

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

15 陸の豊かさを守ろう



**目標15. 陸上生態系の保護・回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る**

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有すると言えます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

16 平和と公正をすべての人に



**目標16. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する**

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進し、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割と言えます。

17 パートナーシップで目標を達成しよう



**目標17. 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する**

自治体は公的・民間セクター、市民、NGO・NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。






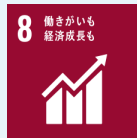

















## Ⅱ. 総合計画におけるSDGsの考え方

～総合計画基本目標と17の目標 (GOAL) の関係～

鹿屋市総合計画は、市民一人ひとりが鹿屋市で暮らし、生きていくことに誇りと幸せを感じることができるよう、まちづくりの将来像「ひとが元気！まちが元気！『未来につながる健康都市 かのや』」と、その実現に向けた5つの基本目標と13の基本施策を市民と共有し、共に考え行動するための計画です。

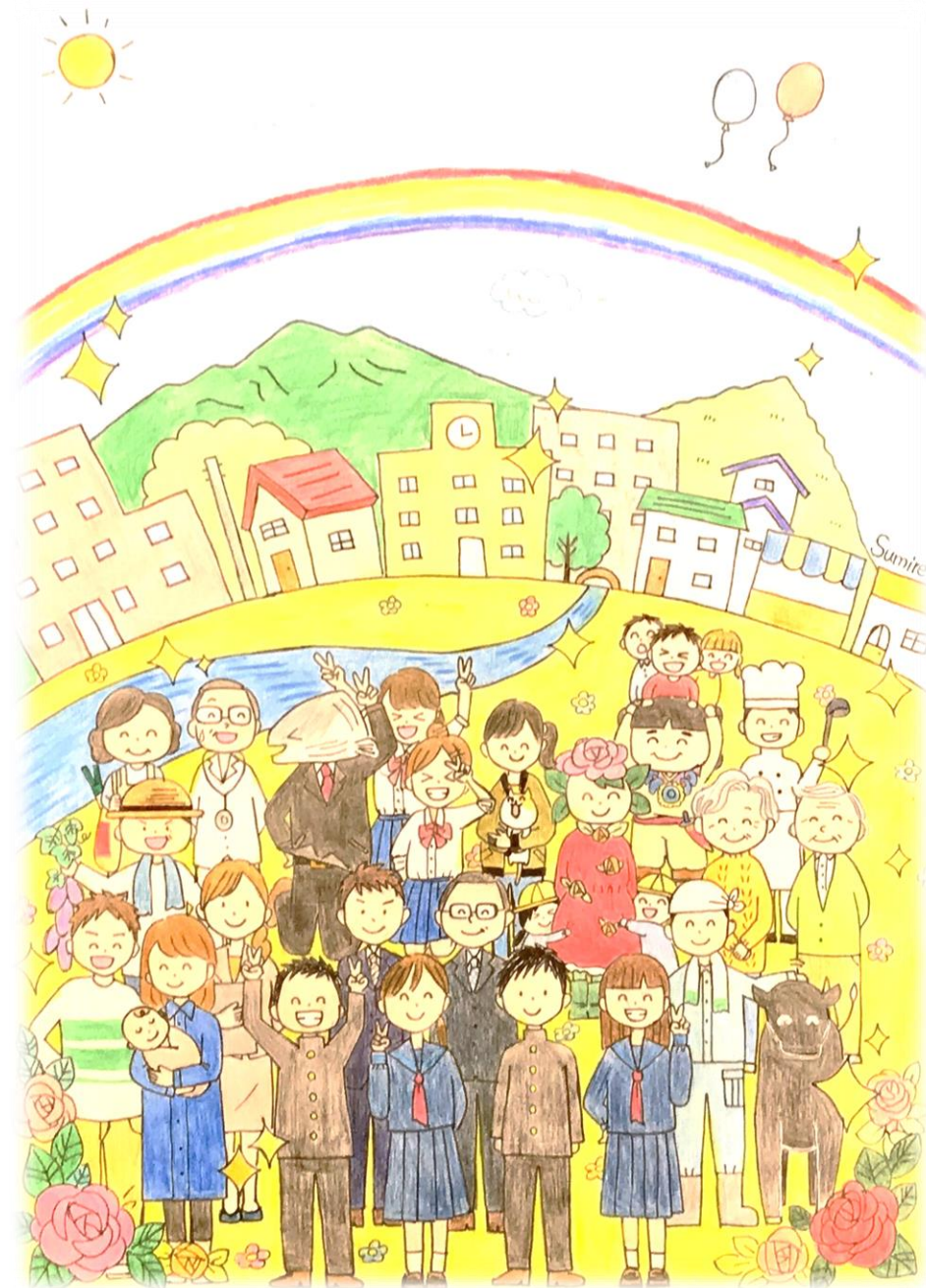
これらの、総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。

	総合計画における5つの基本目標と13の基本施策	SDGsにおける17の目標
1	<b>【やってみたい仕事ができるまち】</b> ①活力ある農林水産業の振興 ②商工業の振興と雇用の促進	    
2	<b>【いつでも訪れやすいまち】</b> ①地域資源を生かした観光の推進 ②スポーツによる交流の推進 ③移住・定住の推進	  
3	<b>【子育てしやすいまち】</b> ①子育て支援の充実 ②未来につながる教育の充実	   
4	<b>【未来につながる住みよいまち】</b> ①快適な生活基盤づくりの推進 ②安全で安心な生活の実現 ③自然環境にやさしいまちづくりの推進	       
5	<b>【ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち】</b> ①地域福祉の充実 ②健康づくり・生きがいづくりの推進 ③共生協働・コミュニティ活動の推進	      

# Ⅲ. 鹿屋版



# SDG s

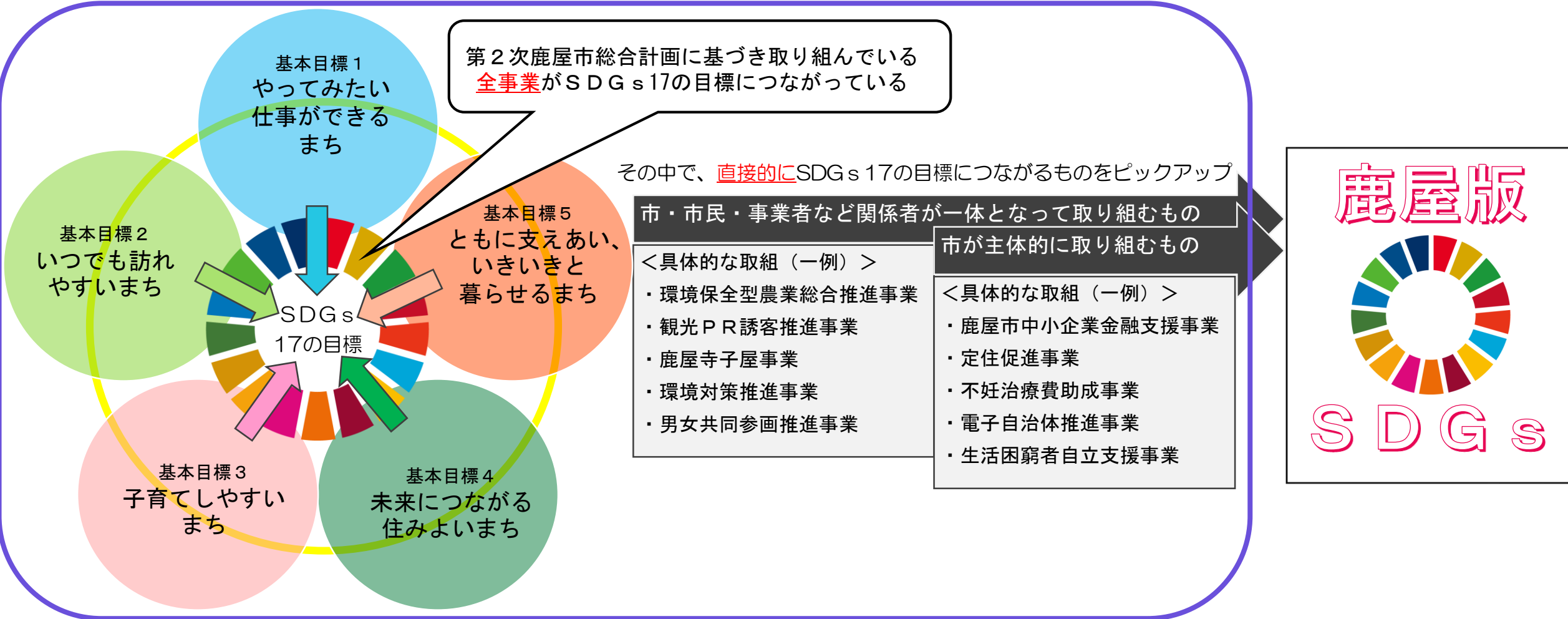


ひとが元気！まちが元気！  
「未来につながる健康都市 かのや」

# 「鹿屋版SDGs」掲載事業の考え方

第2次鹿屋市総合計画に基づき取り組んでいる事業は、全てが直接または間接的にSDGsにおける17の目標につながっています。

その中でも、具体例として直接的にSDGsにおける17の目標につながる事業ピックアップし、①市が主体的に取り組むもの、②市・市民・事業者など関係者が一体となって取り組むものを整理して示したものが、「鹿屋版SDGs」です。（次頁からの表）



# 基本目標 1

# 《表の見方》



## やってみたい仕事ができるまち

総合計画における基本目標

### 【総合計画とのリンク】

### ＜基本施策と具体的施策＞

#### （1）活力ある農林水産業の振興

- ① 農業の担い手の確保・育成
- ③ みんなで進める農業
- ④ 環境にやさしい農業
- ⑥ 高付加価値化と販路拡大
- ⑩ まもり・育てる林業の推進
- ⑪ つくり・育てる水産業の推進

総合計画における基本施策

#### （2）商工業の振興と雇用の創出

- ① 中小企業の振興
- ③ 企業誘致等の推進
- ④ 就業の支援

### 【具体的な取組】

#### ◎市が主体的に取り組むもの

- 企業誘致・サポート推進事業
- 鹿屋市中小企業金融支援事業

#### ◎市・市民・事業者が一体となって取り組むもの

- 地域6次産業化推進事業
- 地域担い手育成事業

総合計画実施計画に記載のある事業のうち、SDGsの目標やターゲットに直接つながり得る事業で、市・市民・事業者など関係者が一体となって取り組むもの

- 森林環境譲与税関係事業
- 水産多面的機能発揮対策事業

総合計画実施計画に記載のある事業のうち、SDGsの目標やターゲットに直接つながり得る事業で、市が主体的に取り組むもの

- 多面的機能支払交付金事業
- 商工業活性化推進事業
- 地元就職支援事業

### 【SDGsの目標】



リンクするSDGsの目標

SDGsで示される169のターゲットのうち、上記の総合計画実施計画に記載のある事業が該当するもの（※別冊「実施計画掲載事業とSDGsにおける169のターゲット」参照）

【SDGsのターゲット】 2.4、8.2、8.3、12.4、14.2、15.2、15.4

# 基本目標 1

## やってみたい仕事ができるまち



### 【総合計画とのリンク】

#### <基本施策と具体的施策>

##### (1) 活力ある農林水産業の振興

- ① 農業の担い手の確保・育成
- ③ みんなで進める農業・農村振興
- ④ 環境にやさしい農業の展開
- ⑥ 高付加価値化と販路開拓・拡大
- ⑩ まもり・育てる林業の推進
- ⑪ つくり・育てる水産業の推進

##### (2) 商工業の振興と雇用の促進

- ① 中小企業の振興
- ③ 企業誘致等の推進
- ④ 就業の支援

### 【具体的な取組】

#### ◎市が主体的に取り組むもの

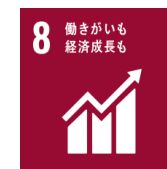
- 企業誘致・サポート推進事業
- 鹿屋市中小企業金融支援事業

#### ◎市・市民・事業者が一体となって取り組むもの

- 地域6次産業化推進事業
- 地域担い手育成事業
- 環境保全型農業総合推進事業
- 私有林整備支援事業
- 公有林整備事業
- 森林環境譲与税関係事業
- 水産多面的機能発揮対策事業

- 畜産担い手定着促進事業
- 畜産施設整備事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 商工業活性化推進事業
- 地元就職支援事業

### 【SDGsの目標】



【SDGsのターゲット】 2.4、8.2、8.3、12.4、14.2、15.2、15.4



# 基本目標 2

## いつでも訪れやすいまち



### 【総合計画とのリンク】

#### ＜基本施策と具体的施策＞

##### （1）地域資源を生かした観光の推進

- ①観光PRの充実
- ②魅力ある観光地の形成
- ④観光分野における広域・官民連携の強化
- ⑤関係人口の増加につながる施策の展開

##### （2）スポーツによる交流の推進

- ①ホストタウンの取組

##### （3）移住・定住の推進

- ①移住・定住者への支援体制の充実

### 【具体的な取組】

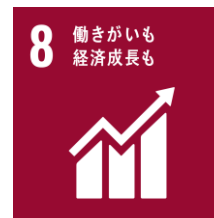
#### ◎市が主体的に取り組むもの

- 定住促進事業

#### ◎市・市民・事業者が一体となって取り組むもの

- ホストタウン事業
- 観光PR誘客推進事業
- 「大隅はひとつ！」大隅広域観光推進プロジェクト事業
- 観光・物産地域連携推進事業
- ふるさとPR促進事業
- ばらを生かしたまちづくり推進事業

### 【SDGsの目標】



【SDGsのターゲット】 8.9、10.7、17.17



ひとが元気！まちが元気！  
「未来につながる健康都市 かのや」



# 基本目標 3

## 子育てしやすいまち



### 【総合計画とのリンク】

#### ＜基本施策と具体的施策＞

##### （1）子育て支援の充実

- ② 妊娠期から出産期における支援の充実
- ③ 子育て支援策の推進

##### （2）未来につながる教育の充実

- ① 学力と資質を育む教育の推進
- ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ③ 学校教育環境の充実



### 【具体的な取組】

#### ◎市が主体的に取り組むもの

- 不妊治療費助成事業
- 鹿屋市支え愛ファミリー住宅改修応援事業
- かのやICT教育推進事業

#### ◎市・市民・事業者が一体となって取り組むもの

- 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業
- 教職員研修等推進事業
- かのや授業力向上事業
- 総合的な学習推進事業

- 「心の架け橋プロジェクト」事業
- 鹿屋市平和教育推進事業
- 鹿屋寺子屋事業
- ブックスタート事業
- 青少年育成センター事業
- 社会教育団体活動促進対策事業
- 青少年の健全育成に関する事業
- かのや学校応援団事業

### 【SDG s の目標】



【SDG s のターゲット】 3.6、3.7、4.2、4.4、4.7、4.c、11.1、17.17

# 基本目標 4

# 未来につながる住みよいまち



## 【総合計画とのリンク】

### <基本施策と具体的施策>

#### (1) 快適な生活基盤づくりの推進

- ①コンパクトなまちづくりの推進
- ③市街地中心地域の活性化
- ④公共交通の充実
- ⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理
- ⑧上水道の安定供給
- ⑨下水道の整備
- ⑫ICT人材の育成及びICT利活用の推進

#### (2) 安全で安心な生活の実現

- ①消防・防災対策の充実
- ②防犯・交通安全の推進

#### (3) 自然環境にやさしいまちづくりの推進

- ①地球温暖化への対応
- ②自然環境の保全
- ③ごみ減量・リサイクルの推進
- ④畜産環境対策等の推進

## 【具体的な取組】

### ◎市が主体的に取り組むもの

- 総合交通対策事業
- 電子自治体推進事業
- 防犯対策事業
- 都市計画決定業務
- 道路整備事業
- 準用河川等補修事業
- 未給水地区整備事業
- 公共下水道事業

### ◎市・市民・事業者が一体となって取り組むもの

- 環境対策推進事業
- 不法投棄防止対策事業
- ごみ減量・リサイクル事業

- 資源物再商品化事業
- 災害につよいまちづくり事業
- 交通安全普及事業
- 畜産環境対策強化事業

## 【SDG s の目標】



【SDG s のターゲット】 3.6、6.1、6.3、7.2、9.c、11.2、11.5、11.a、11.b、12.3、12.4、12.5、17.17



# 基本目標 5



## ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

### 【総合計画とのリンク】

#### ＜基本施策と具体的施策＞

##### （1）地域福祉の充実

- ①包括的相談体制の構築
- ③生活困窮者自立支援の充実
- ⑦認知症施策の充実

##### （2）健康づくり・生きがいづくりの推進

- ⑨国際交流の推進

##### （3）共生協働・コミュニティ活動の推進

- ①人権の尊重と男女共同参画の推進
- ②地域コミュニティの構築・充実



### 【具体的な取組】

#### ◎市が主体的に取り組むもの

- 生活困窮者自立支援事業

#### ◎市・市民・事業者が一体となって取り組むもの

- 国際交流推進事業
- 地域コミュニティ推進事業
- 男女共同参画推進事業
- 拉致被害者・家族支援事業
- 婦人保護事業
- 認知症総合支援事業費
- ハンセン病関係経費
- 人権教育啓発活動促進事業

- 住みよい・住みたいまち美里吾平づくり推進事業
- やすらぎの里づくり支援事業
- 串良地域まちづくり推進事業

### 【SDG s の目標】



【SDG s のターゲット】 1.2、3.8、4.7、5.2、5.5、10.2、16.10、17.17





# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です



ひとが元気！まちが元気！  
「未来につながる健康都市 かのや」